

関係団体各位

富山労働局長



### 死亡災害撲滅のための緊急要請について

平素より、労働災害防止につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、富山県における平成 30 年の労働災害につきましては、休業 4 日以上之死傷者数が 1,174 名となり、前年と比べて 15 名 (1.3%) の減少となったものの、死亡者数につきましては 18 名となり、前年と比べて 7 名 (63%) の増加となりました。

特に製造業 (6 件・33%) と建設業 (5 件・28%) とで、死亡災害の半数以上を占めており、その内容は、墜落・転落災害 (5 件・28%) とはさまれ・巻き込まれ災害 (4 件・22%) が多く占めています。

また、経験年数 3 年以下の方 (6 件・33%) と、30 年以上の方 (4 件・22%) の災害も多く、さらには、50 歳以上の高年齢労働者の方 (11 件・61%) の災害も多いという特徴も見られます。

加えて、昨年からスタートした第 13 次労働災害防止計画において、死亡災害については 2013 年から 2017 年の 5 年間と比較して 15% 以上減少させるという目標を掲げていますが、本年は 4 月末現在、5 名の方が既に亡くなられており、目標の達成が厳しい状況にあります。

こうした事態を踏まえ、富山労働局では死亡災害撲滅のための緊急対策に取り組むこととし、各事業場に対する安全衛生管理体制の見直しなど、死亡災害撲滅に向けた緊急的な啓発活動を実施することとしております。

つきましては、貴団体におかれましても、死亡災害をこれ以上発生させないという強い決意の下、各事業場における安全衛生管理活動を今一度見直していただき、特に下記の取組を労使一体となり徹底されますよう、貴会員事業場への指導・周知を要請いたします。

### 記

- 1 経営トップが自ら旗振り役となって、安全な職場作りを進めましょう。
- 2 作業に適した安全措置、墜落防止措置を講じましょう。
- 3 適正な作業手順を定め、また、作業手順を改めて確認した上で、作業を行いましょ。
- 4 経験年数の短い労働者には、十分な研修・教育を実施しましょう。
- 5 高年齢労働者にも配慮した職場環境とし、また、高年齢労働者も、自身の加齢による身体機能の低下を踏まえて作業を行いましょ。